

平成26年度第1回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 平成26年7月15日(火) 午後2時00分～午後3時30分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 16人
- 会議に付した案件
 - ・ ニーズ調査の結果概要について
 - ・ 地域子ども・子育て支援事業について

- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議 委員名簿
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議 事務局職員名簿

事前送付資料

- ・ 資料1 ニーズ調査の結果概要について
- ・ 資料2 ニーズ調査に基づく「量の見込み」集計結果まとめ
- ・ 資料3 地域子ども・子育て支援事業の概要及び実施状況
- ・ 資料4 高崎市次世代育成支援行動計画 特定14事業の実施状況及び目標値
- ・ 参考資料1 高崎市の人口等基礎情報資料
- ・ 参考資料2 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査
基礎的事項回答内容
- ・ 参考資料3 国の手引き等に基づくニーズ調査の集計等
- ・ 参考資料4 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査における
自由記載回答抜粋
- ・ 子ども・子育て支援新制度のパンフレット「なるほどBOOK」

- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：１７名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
１	高崎市医師会	新井 英夫	
２	高崎市区長会 副会長	飯野 茂	
３	公募市民	小澤 健一	
４	高崎市保育協議会 会長	狩野 章	
５	公募市民	後閑 紀子	
６	日本労働組合総連合会群馬県連合会 高崎地域協議会 事務局次長	越澤 恭行	欠席
７	元教育委員長、あすなろ学童クラブ代表	小見 勝栄	
８	高崎市ＰＴＡ連合会 常任理事	小峯 希子	
９	高崎市母子等保健推進協議会 副会長	城田 尊子	
１０	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
１１	高崎市民生委員児童員協議会 主任児童委員連絡会会長	高橋 鈴子	
１２	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	欠席
１３	高崎市私立幼稚園父母の会連合会 会長	土岐 輝美	
１４	高崎市小学校長会 城南小学校長	永井 典代	
１５	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	中澤 登	
１６	高崎市保育協議会保護者会 会長	長澤 尚胤	
１７	高崎市私立幼稚園協会 副会長	蜂須賀 和夫	
１８	高崎市社会福祉協議会 会長	松橋 亮	
１９	高崎市児童文化スポーツ連合会 理事長	吉井 良弘	欠席
２０	認定こども園の代表者	和田 辨孝	

○ 出席者（事務局職員）：１９名

○ 会議録

1. 開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから平成26年度第1回高崎市こども・子育て会議を開会させていただきます。 それでは、会議の開会に先立ちまして、本日の会議は出席17名、欠席3名でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の開催要件を満たすことをご報告いたします。 また、高崎市情報公開条例第30条の規定に基づき、会議は公開となっておりますので、併せて報告させていただきます。なお、高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第2項の規定により、傍聴者による録音、ビデオ等の撮影は禁止しておりますが、報道関係者に限り、写真撮影を許可しております。
2. 新委員委 嘱状交付	はじめに次第2「新委員委嘱状交付」でございます。 団体の役員の改選等により今年度から新たに委員に推薦された方を子ども・子育て会議の委員に委嘱させていただきます。 (子育て支援担当部長から新委員に委嘱状を交付) それでは新しく委員になられたお二人から一言ずつごあいさつを頂戴したいと思います。 (新委員の自己紹介) ありがとうございました。
3. 会長あい さつ (事務局)	それでは次第3「会長あいさつ」でございます。 会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 (会長あいさつ) ありがとうございました。 それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
(会長)	これより議事の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。議事の協議に入る前に会議録の署名人の指名をさせていただきます。このことについて事務局から説明をお願いします。
(事務局)	高崎市子ども・子育て会議運営規則第3条第2項により、「会長は、会議に出席した委員のうちから、会議録署名人1人を指名する」と定められております。
(会長)	ただいま事務局から説明がありましたように、私から指名させていただくことになります。私からは、委員Aをお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
4. 議事1	それでは議事に入ります。まずは議事1「ニーズ調査の結果概要について」を議題と

(会長)	いたします。 (ニーズ調査の結果概要について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様からニーズ調査の結果について何かご質問等はございますか。
(委員B)	充足率という読み方について教えていただきたいと思います。 私の感覚では実際のニーズがある量と実績に対する割合を充足率と呼ぶのではないのかなと思うのですが、この対象児童に対するニーズ量ですと、だいぶ低く出るのではないかなと思います。もしニーズに対する実績ということになれば、92・93%になるのではないかなと、計算上思ったのですけれども。このあたりご説明いただきたいと思います。 加えて、対象児童数の記載のないところ、充足率の計算がでないところの違いも教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。
(事務局)	まず1点目の充足率のご質問ですけれども、委員Bがおっしゃるように、ただ充足率という言葉を目に致しますと、現在放課後児童クラブに入っている子どもに対して、今後どのくらいのニーズがあるかといった割合を示すように解釈されますけれども、お示した国のシートの充足率の定義は、対象児童数に対する算出されたニーズ量の割合ということになっているので、充足率という用語を使わせていただいております。従いまして、実際の対象人数からどのくらいのニーズがあるかということで出していることになります。 それと、対象児童数が未記入の部分はどういうことかというご質問ですが、こちらの集計はまとめて国に報告することになっております。この未記入のところについては国に報告しなくてもいいということになっておりますので、今回示させていただいてはおりませんが、未記入の部分でございます、放課後児童健全育成事業の低学年、高学年の数字を入れるとすれば、参考資料3の平成27年のところを見ていただきまして、6歳、7歳、8歳の合計が低学年のところにあたります。また9歳、10歳、11歳の合計が高学年にあたりますので、それを充足率に直しますと、低学年が大体27%、高学年が18%というかたちになります。以上でございます。
(委員C)	先ほどご説明いただいた数字を見ますと、3号認定で0歳、1歳、2歳のうち、0歳は実績833名に対してニーズ量1,337名で504名、1・2歳は240名の供給量が不足しているということになっております。ということは、施設を増やさなくてはいけないということに数字上は見えてきますが、先ほどの説明は平成25年度末での実績でございまして、平成26年度には定員を160名ほど増やすこととなっております。ということは、744名はそこから引けるということになりますので、それだけ不足しているというふうな認識は持たないでほしいということと、今回のこの数値は2号認定の保育所の実績は5,189人いるのにニーズ量は3,563人ということですから、供給過多となっており、ニーズに対応した数字以上の受け皿は、1,626人分あるということになります。ということで、今回のアンケート調査数の4,000のうち、約

	半分の2,007のみ就学児童から出した数字でありますので、それとあわせて幼稚園、保育園の供給量で99.5%という説明が先ほどありました。3～5歳についてはほぼ100%がどちらかに所属しているということになりますので、改めて施設等は必要ないというふうになるかと思っておりますので、みなさんにそのところを認識していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
(委員D)	今のご意見と重なりますが、744名分不足という数字が出てきて、160名分増やすことになっていますが、その不足分は市としてはどのように考えておりますでしょうか。
(事務局)	残りの600名ほどの数字が残るかと思いますが、こちらについては既存の保育園さや幼稚園、認定こども園でまかなっていけるのであれば、そちらのほうで増床なりでまかなっていくという形がいいのかなと考えております。これは単純に、3歳から上の子については保育園、幼稚園、認定こども園に入っているということを加味した中でのことでございます。よろしくお願いいたします。
(委員D)	保育園のほうも対応していただいておりますし、私立幼稚園のほうも、小規模保育という新たな制度もございますので、そちらのほうで対応させていただいて、なおかつ足りない場合は認定こども園の幼保連携型で対応していただきながら、高崎市のお子さんに希望する方全員、受け入れたいと思っておりますので、是非幼稚園、保育園の施設の有効活用をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
(委員C)	もう一度確認ですけれども、特に744人という数字には0、1、2歳の方はですね、現在は働いていない人が今後働きたいという人も入っているわけです。ということは、保育園に所属しないと、就職活動できない人もおります。どっちが先かの話になりますけれども、所属先が見つかれば就活ができるという例もありますので、実際の数字よりも大きく出ていると思います。 それと0、1、2歳児、0～5歳までの人口は年々減少しております。平均しますと、0、1、2歳は各学年50人から100人、平均しますと214名、0～5歳は304名、毎年減ります。ということは、将来的に確保しなければならない数字ということになりますけれども、これより多少減るのではないかと考えております。補足で申し上げました。
(委員B)	学童保育のことで申し上げます。 放課後児童健全育成事業の数字を見ていただくと、低学年、高学年のニーズ量としましてはそれぞれ2,759名、1,867名となっております。今、委員Cからお話がいったように、実は学童のほうでも働けないから学童に入れられないという実態が非常に多いです。なおかつアンケート結果の中にも入っておりますけれども、高学年の受入れがないからやむなくやめてしまった、そういったケースも実は潜在的にあります。ですからこの数字、低学年、高学年で分かれておりますけれども、この中にあらわれない

	家庭も多いということを意見として出させていただきます。以上です。
(事務局)	今後の子ども・子育て支援新制度の関係でご説明させていただきますけれども、今の学童クラブは基本的に概ね10歳未満の児童を受け入れていくということになっております。先日国からは、高学年の方も必要に応じて入れていくように努めていきたいと思います。という基本方針が出されておりますので、その辺も加味しながら市としては考えて参りたいと思います。 ただし、資料を見ていただきますと、低学年についてはほぼ現状と同じ数字が入っておりますが、高学年のところは1,000人ほどの需要が出ております。しかし、過去3年の高学年の現状をみさせていただきますと、施設上の制約で入れないという方もいるであろうとは思いますが、概ね900名くらいで推移しているということもございます。今の時点では、いっぺんにこの1,000人の枠を拡大していくことが必要かどうかについて今後また検討していかなければならない課題かなと考えております。よろしくをお願いいたします。
(会長)	それではここで「ニーズ調査の結果概要について」の協議は終結いたします。
4. 議事2	次に議事(2)「地域子ども・子育て支援事業について」の協議に入ります。
(会長)	まずは事務局から説明をお願いします。 (地域子ども・子育て支援事業の概要及び実施状況について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。 委員の皆様から地域子ども・子育て支援事業についてについて何かご意見やご質問等はございますか。
(委員D)	一時預かり事業ですが、実施状況をご覧くださいと、幼稚園27か所と書いてございますが、ほぼ私立幼稚園です。利用されている方が平成25年度で74,703名ということで、通常の保育が終わった後でお子さんを預けられていることを、私どもは預かり保育といっているのですが、この事業のことだと思います。これは私立幼稚園にとっては来年度以降4つの選択肢の中で選択をしたときに、預かり保育というものが私学助成ではあるのですが、施設型給付を受けたときに預かり保育部分の補助がなくなってしまうので、一時預かり事業を高崎市のほうでお認めいただいて、引き続き保護者の皆さんのお子さんの預かり保育を、安心して子育てできますように、ぜひ特段のご配慮をいただきたいと思います。以上です。
(事務局)	お答えさせていただきます。 確かに委員さんのおっしゃられたように、私立幼稚園でやっていただいておりますが、私学助成との検討を今やっている最中というところでもありますので、そういったところも加味しながら、検討して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員E)	学童保育の必要性がますます大きくなっていく中で、文科省の放課後子ども教室と学童保育の一元化するという報道がしきりにマスコミ等で出てきていますが、私は文科省が求めている放課後子ども教室と学童保育とは全く別のものだというふうに思っております。どうもいろんなところで活字が出てくるので、どのような方向になっていくのかなということをお伺いしたいと思います。そして私は、高崎市はそういうことではなくて、学童保育をきちんと決めて、放課後子ども教室は教育委員会の管轄でしょうから、そことの区別をしてもらいたいと思うのですけれども。そのあたりのご見解をお聞きしたいと思います。 それからさまざまな家庭がある中で、0～2歳の子どもの託児所が街中にいくつかありますが、こういったところは行政の方と何か関係があるのかお聞きしたいと思います。また学童保育でも最近、企業的なニュアンスのところや新しい形のものが出はじめていますけれども、そういうところに対して、行政側はどう指導していくのか、新しく生まれてくるものは全く行政とは関係ないのなものとして放置しておくのか方向性をお聞かせ願いたいと思います。
(事務局)	まず1点目の放課後子ども教室と学童クラブについて、国のほうでいろいろ出ているというご指摘に関することですが、こちらにつきましては、平成26年5月28日に産業競争力会議という会合がございまして、その中で、大都市部では保育所までは入れたものの、保育所を卒園すると学童クラブに入れない「小1の壁」という実態が現実にあるということがありまして、そういった「小1の壁」をなくすためにどうしたらいいかということ、国のほうで考えている事業でございまして、特に東京などの都市部では敷地の中で学童クラブが確保できないとか、周辺などでも借りるのに多額の費用が必要となるというような様々な障害があるということを鑑みますと、学校の教室を使ってある程度の時間までは子どもを何とかみるということによって、そういった「小1の壁」を打破できるということもあり、話が出てきていると思います。こういった施策をそのまま高崎市に入れてしまいますと、まだこのことは検討している段階ではございますけれども、例えば問題点としまして、今の学童クラブの運営がうまくいかなるというデメリットも認識を致しておりますので、今後どうしたら一番いい方向に向かうことができるかということについて検討をしていく必要があるかと思っております。よろしく願いいたします。 次に、認可外の託児所の関係につきまして、お答えさせていただきます。認可外保育所につきましては、現状では届出のみということになっておりますので、届出は事業者から出していただくことになっております。ただし監査等につきましては、市のほうで指導監査課というところがございまして、こちらのほうで年1回監査にて事業の実施状況等を確認させていただいて、気づいたことがあれば直していただくということで、お話をさせていただいているということでございます。以上でございます。 また、放課後児童クラブの企業参入についてですが、高崎市につきましては今のところ企業が学童保育に参入しているという状況はありませんけれども、例えば親にしてみると、負担が軽くなるということで、企業に参入していただいて、親御さんの負担をなるべく軽減したいという気持ちがある方も中にはいらっしゃるということも伺っては

	おります。こちらにつきましても、今のところ企業が学童のほうに参入していきたいという話しは聞いてはおりませんが、対応につきましても、今後総合的に判断をしていく必要があるのかなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。
(委員F)	2点ございます。一つ目は、病児・病後保育についてですが、こちらは非常にニーズの多いところだと思うのですが、高崎市でも平成25年度からファミリー・サポート・センターで、病児・病後児対応事業が実施されておりますが、それについては受入れ人数や実績がございましたら、教えていただきたいと思います。 もうひとつは、資料を見ますと、ニーズ量に比べると受け入れ態勢というのが少ないと思うのですが、前橋市などの他の市の状況と比較してはいかがでしょうか。以上です。
(事務局)	まずファミリー・サポート・センターの病児・病後児の関係ですが、平成25年度の実績でございますけれども、年間で22人ということでございます。なかなかこちらも「お願い会員」「任せて会員」で、会員さん同士でご協力いただいて、その中でのお預けということで、急な事態ということが加味されて、このような数字なのかと思います。 ニーズに対しての定員が少ないのではということですが、確かにそういう要望がございまして、実は平成26年度に、病後児対応型のありんこは定員が4名ということになっておりますけれども、こちらは施設を若干手直しいたしまして、定員を9名にする予定でございます。また、病後児ということで、いろんな病後児の子どもさんを預かるということで改修する予定でございます。それから今年度病児対応型について、中央病院さんがこれまで定員が4名だったものを5名に増やしていただきました。また新たに上中居クリニックさんのほうで開設いただけるということで、今事業を進めておりまして11月開始予定ということで、これで新たに5名の増加となっております。今後なるべくニーズに応えていくということもございますので、市内の小児科さんの先生と協力しながら、できる限り増やしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 それから前橋市の実績でございますが、前橋市ではたしか済生会病院さんで病児型をやっているかと思いますが、手元に何人ぐらいでお預かりしているという資料がございませんので、お答えを差し控えさせていただきたいと思います。以上でございます。
(委員B)	放課後健全育成事業ですけれども、お考えをお聞きしたいと思います。今後のクラブ数が出ているのですけれども、おそらく需要、特に高学年の受入れ等で必要なクラブ数というのが増える可能性があると思います。それについて、現状でも場所の確保が大変という事情がありまして、さらにクラブ数が必要だといった場合に、市のほうとしてどのような対応ができるかというのを伺いたいと思います。 それから、現状で運営というものの自体はほとんど保護者が行っている実態がございまして、大体现状1クラブあたり1,000万円以上の資金で運営をしているところがほとんどですけれども、それは仕事をしている保護者が、たいていは素人の方が多いのですけれども、会計業務を行うというのはとてつもなく大変な負担となっております。同時

	に、そのお金の使い方というところが非常に問題となっているということも聞き及んでおりますので、何らかの方法で、資金の流れ、透明性といいますか、そういったことができないのかというのが、ずっとテーマとして持っておりまして、これを期に市のほうで何かお金の動きにつきまして、透明性をもてるためにはどうしたらよいかということをお考えをお聞きしたいと思っております。 最後に3つ目ですけれども、働いている指導員の方々は非常に低賃金です。その低賃金の中で、比較的労働も大変なのかなと思いますけれども、来年度は資格ができるとは聞いておりますけれども、こちらも前からお願いしている部分ではありますけれども、指導員としましての待遇改善のために行政として指導できるのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。 (事務局) 3つほどご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。 結論からお話させていただきますと、今の時点でこうやっていきたいと思いますという具体的なかたちについてはまだはっきり出ているものではございませんが、当然今回の新制度におきまして、概ね1クラブあたり40人程度が適正だろうという数字が国から出される予定でございます。それに沿って、その数を超えているクラブにつきましては、一定の経過措置を定めて、徐々に基準に近いかたちにしていっていただかなければならないという可能性がございます。その時に委員さんのご指摘のとおり、場所探しに奔走しなければならない現実には突き当たる可能性もございます。ただ現状は、近く空き家等を探していただくという対応をさせていただいております。今後どういった方法が取れるかということも、検討をしていかなければならない課題として考えているところでございます。 それと運営経費と経理の問題でございます。こちらにつきましても、従来会計を担当する保護者の方が多額の資金を扱わなくてはならない部分で、かなりの負担を感じているというお話をお伺しているところでございます。これは具体的に案がまとまっているものではないのですが、例えば放課後児童クラブ全体でひとつにまとまっていたら、経理を扱うというようなことも視野に入れていく必要があるのではないかと考えております。 最後に、指導員さんの低賃金の問題についてですけれども、こちらにつきましても、放課後児童クラブは開所時間の性格上、通常のフルタイムで働くことができないといえますか、開所時間がそもそも長くても4時間から6時間ということもありますので、フルタイムで職員の方が働けないというような状況も相まって、賃金が低くなっているという現状があるということは把握しております。こちらにつきましても、適正な賃金あるいは低賃金によって辞めてしまいます指導員の方がなるべく出ないような金額がどのような程度であるのかというような研究・検討を重ねていって、対応が必要となれば、それは対応していかなければならないなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 (委員E) それに付け加えてよろしいでしょうか。 これは学童が始まったときの話ですけれども、学童保育はずっと長い間、必要とする
--	---

	父母たちが自分たちで場所を探して、自分たちで運営していく、この一生懸命働いて学童保育を必要とする人たちが、自ら行動できていなければ学童保育っていうものはなかったのです。しかしそういう中でも高崎市は群馬県の他市と比べると非常に、もちろん満足ではありませんけれども、市にご理解をいただいて、学校の敷地内に専用施設をたくさん造っていただき、前橋の3倍以上もございます。高崎は今これを見ますと、利用者も3,500～3,600人おりますし、前橋は2,400～2,500人、比較的高崎は学童保育をやりやすい、あるいは利用しやすいと思います。全体の95%以上は高学年までもうすでに受け入れてやってきているということでは、非常にある意味では先進的に学童保育のことをやっていただいているのですけれども、現実にはこういうふうにどんどん学童を必要とする子どもたちも多くなってくる中で、もう父母たちの力だけで運営していくのは非常に難しい状況になってきている。それは今、委員Ⅰのお話ともつながるのですけれども、今こそ新制度になるところで思い切った施策を、学童の関係者と市の担当で、いい方向をとにかく作って、子育て、学童だったら高崎だねというようなことを何としてもやりたい。それには思い切った制度のための補助金を出すようご配慮いただきたいということと、今後増えていくということは、民間の施設ということをおっしゃいましたけれども、なかなかこれは難しいと思います。古い戸建てのアパートを借りて、子どもたちが飛び回って、これからの時代の子どもたちは安心して育つとは思えないです。それと今後人数が多くなってくると、民間の古いアパートか何か借りても、交通条件やその他の条件からいって、もう外には出ないでずっと中にいなさいというような指導になってしまうので、むしろ私は児童数が減っていくのですから、教育委員会とよく相談をして、学校の空き教室を確保する、教育委員会のほうもそういった視点をもって、要求をして、話し合いをして、そういう教室を確保していただく。今、安全でそういう空間があるってところはもう学校の敷地しかないと思うのですね。かつてアパートなど借りたこともあると思うのですけれども、うまくいかなくて、高崎でうまくいったのはこういう専用施設が学校の敷地内にできたことなので、できるだけそういう方向で、民間のことはあまり考えないほうがいいと思います。実際にはうまくいきません。それだけは私の経験からですが、お話ししておきます。
(会長)	ありがとうございます。 それではここで「地域子ども・子育て支援事業について」の協議は終結いたします。 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
(事務局)	会長、議事及び意見交換の進行、大変ありがとうございました。 以上を持ちまして本日の会議はすべて終了いたしました。
5. 閉会 (事務局)	それでは、これを持ちまして平成26年度第1回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。 本日はご多忙のところご出席をいただき誠にありがとうございました。 今後ともよろしくお願い申し上げます。会議を閉会いたします。